

一般演題1 O1-5 高気圧酸素治療をいかに教育するか？ —「持たない」大学病院にて

山田 法顕

島根大学医学部救急医学講座

現在の医学教育コアカリキュラムにおいては、高気圧酸素治療の文言そのものこそ確認できないが、「環境異常」の項目が見られる。環境異常の教育項目の中には、当然のこのことながら圧力異常が含まれ、とすれば通常疾患概念のみを教育して治療を教育しないということは考えられないことから、かつその治療法としての再圧治療、異常環境治療である高気圧酸素治療（以下HBO）に関しては教育するべきであると解釈できる。

しかしながら、これまで高気圧酸素治療の機器の設置実績もなく、また高気圧酸素治療専門医・高気圧医学専門医の勤務が、確認しうる記録の上ではなかった本学（どころか島根県）においては、これまで高気圧酸素治療の教育がなされたことはなく、高気圧酸素治療という治療の存在さえ知らないままで卒業する学生もいたようである。実際に救急医学の講義の中で学生に治療の存在について問うたところ知っている学生はおらず、また教育初年度の学生に臨床実習において再度確認すると、覚えている学生はほぼ皆無であった。

同様の大学医学部・大学病院は少なくないと思われる。演者の前任地では第1種装置の機器設置があったことから、系統講義の中で触れられなくとも、その効果については未知数ではあるが臨床実習の中での教育は可能ではあった。ただし、一度試験に出題した際の正答率は惨憺たるもので、その定着の困難さを改めて思い知らされた。少なくともその存在を認知させることだけは可能であったと思われる教育の中で一切触れられることがなければ治療の選択肢にはなり得ない。本学では、現在設置計画が進行中であるが、その利用想定を見ても残念ながら正しく理解されていない現状が浮き彫りになっている。

演者は以前、地域における少数の高気圧酸素治療機器保有病院・高気圧医学専門医の役割は治療に関

するコンサルタントであるとの発表をおこなっているが、その治療の存在を知らないようでは、コンサルテーションを受けることもできないので、もし機器があったとして有効活用をすることは到底不可能であるし今後の治療の発展も望めない。高気圧酸素治療を中止する施設も少なくない中、今後機器設置が進むとは考えられない現状では、劇的にこの状況を変えていくことは難しい。今後設置予定ではある一方現状では「持たない」大学病院から今後の高気圧酸素治療教育については十分に考慮した上で行わなければ、いつか悲惨な事故を起こしかねない。